

議 事 日 程 (第1号)

令和2年2月19日(水) 午前10時開会

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	市長施政方針説明
日程第4	議案第1号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第5	議案第2号 湖西市児童手当支給条例を廃止する条例制定について
日程第6	議案第3号 湖西市犯罪被害者等支援条例制定について
日程第7	議案第4号 湖西市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例及び湖西市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について
日程第8	議案第5号 湖西市監査委員に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第9	議案第6号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第10	議案第7号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第11	議案第8号 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第12	議案第9号 湖西市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について
日程第13	議案第10号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
日程第14	議案第11号 湖西市家庭児童相談員設置条例の一部を改正する条例制定について
日程第15	議案第12号 湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
日程第16	議案第13号 市立湖西病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について
日程第17	議案第14号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について
日程第18	議案第15号 市道の路線の認定について
日程第19	議案第16号 市道の路線の変更について
日程第20	議案第17号 令和元年度湖西市一般会計補正予算(第5号)
日程第21	議案第18号 令和元年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第22	議案第19号 令和元年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
日程第23	議案第20号 令和元年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
日程第24	議案第21号 令和元年度湖西市水道事業会計補正予算(第2号)
日程第25	議案第22号 令和2年度湖西市一般会計予算
日程第26	議案第23号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第27	議案第24号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第28	議案第25号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第29	議案第26号 令和2年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第30	議案第27号 令和2年度湖西市水道事業会計予算
日程第31	議案第28号 令和2年度湖西市病院事業会計予算

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年3月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（加藤弘己） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。3月定例会に市長から提出されました議案は28件です。その内容は人事案件1件、条例の廃止1件、条例制定1件、条例の一部改正10件、令和元年度補正予算5件、令和2年度予算7件、その他3件です。

12月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、教育次長から報告がございます。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

お手元の報告書をごらんいただきたいと存じます。

この事故の概要は、令和元年10月10日の木曜日、午後4時45分ごろ、湖西市役所北側駐車場内において、職員が公用車を後方に移動しようとしたとき、運転操作を誤り、駐車場内の駐車車両に接触し、駐車車両の右後方部分を損傷させたものであります。

このたび、損害賠償として10万2,614円を支払うことで示談が成立しましたので、専決処分をさせていただきます。なお、この費用につきましては、保険で全額補填されるものであります。

今後は、職員への安全運転の徹底を図り、同様の事故防止に努めてまいります所存であります。申しわけ

ございませんでした。以上で報告とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 続いて、損害賠償の額の決定及び和解について、環境部長から報告がございます。環境部長。

〔環境部長 相澤義之登壇〕

○環境部長（相澤義之） 専決第16号 損害賠償の額の決定及び和解の専決について御報告いたします。

この事故につきましては、令和元年11月21日午前10時30分ごろ、鷺津地内の市営栄町住宅西側の市道分川大沢線沿いの花壇の草刈り作業中に、飛び石等により、信号待ちで停止していました軽トラックのバックウインドガラスを破損させた物損事故でございます。

このたび、損害賠償の額といたしまして、1万6,775円を支払うことで和解いたしましたので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和元年12月20日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

再発防止といたしまして、担当課職員に対し安全教育を実施し、飛び石等の可能性のある作業を行う場合には必ず防護用のベニヤ板等を使用するなどの安全対策の措置を講じ、再発防止に努めます。また、事故防止安全マニュアルを作成し、全職員に通知して、事故防止対策の徹底を図りました。

大変申しわけございませんでした。以上で報告とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 報告事項は終わりました。

午前10時07分 開議

○議長（加藤弘己） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に14番 荻野利明君、15番 馬場衛君を指名いたします。

○議長（加藤弘己） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から3月23日までの34日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に休会日についてお諮りいたします。2月20日から3月2日、3月7日から3月22日は、議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（加藤弘己） 日程第3 市長施政方針説明を求めます。市長、お願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 皆様、改めましておはようございます。

やっとな、ここ数日ですか、冬らしいというか、寒い朝というふうになりましたけれども、本日から令和2年3月定例会が開催されます。きょうは傍聴席のほうにはインターンシップ中の豊橋市の豊橋技術科学大学の学生さんですか、いつも以上にフレッシュな感じがいたしておりますけれども、きょうから議会ということで、そしてまた新たな年度に向けました施政に当たっての基本的な考え方と、そして主要な施策の概要をこれから申し上げさせていただきます。市民の皆様を初め、また議員の皆様の一層の御理解と御協力を申し上げる次第でございます。

また、施政方針に入る前に、冒頭、情報提供というか、情報共有でありますけれども、今、世間でもトップニュースになっています新型コロナウイルス、世界でも広がりを見せております。静岡県内は幸い感染者が出たということは聞いておりませんが、隣の愛知県ですとか神奈川県では、感染者の症例も報道等されているところは皆さんも御案内かもしれません。また、静岡県のほうも一昨日

でしたか、対策本部ということで情報共有等々の会議を行ったというふう聞いておりますので、今般、きょうのこの市議会後の夕方になろうかと思っておりますけれども、湖西市としても臨時の部長会というか、まだ何か、湖西市で当然何かが起こったということはありませんけれども、そういった情報共有ですとか、今後の対応方針、また市民の皆様への周知方策等々の確認のために、きょうの夕方に臨時の部長会ということで対応方針の、新型コロナウイルスの対応会議という形で開催をする予定ですので、御参考までに情報提供をさせていただきます。

それでは、これから、施政に当たっての姿勢、また主要な施策の概要を申し上げます。

まずは、平成28年12月、約3年前になりますけれども、私が市長に就任をしてから、あっという間に3年がたちました。また、今年度、昨年5月になりますけれども、改元になりまして、平成から令和の時代がスタートということで、この1年は特別なものになったかというふうに思っております。

また、就任以来、「全力投球」を信条とさせていただきまして、10年後や20年後を見据えた、そして湖西市が持続可能で住み続けたいというまちづくりのために邁進をしてきました。今後も初心を忘れることなく、職住近接により、人口減少や少子化・高齢化、こういった少子高齢化社会の到来は避けて通ることはできませんけれども、その中でも持続可能な発展により、活気あるまちづくりのために、引き続き全力投球で邁進をしてみたいと思っております。

そこで、まずは令和元年度、今年度の事業を振り返ってみたいと思います。

令和元年度は「職住近接」をキーワードに、人口減少対策、昼夜間人口、昼と夜の人口の差の解消、そして定住促進、湖西市の魅力発信による知名度の向上、関係人口の拡大等に取り組んでまいりました。

令和元年、昨年10月からは、職住近接によるゆとりある豊かなライフスタイルを提案し、若い世代への湖西市への定住を促進するために、『住もっか「こさい」定住促進奨励金』をスタートさせていただきました。また、その1年前、平成30年10月から

始めた『新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金』とともに湖西市へ住んでいただくきっかけになっているものと考えております。住もっか「こさい」の定住促進奨励金は、昨年10月以降にお家を契約したりですとか、居住、実際に住んでから、また登記等そういった手続を開始してからの申請となりますので、現時点では2件の実績が上がっております。加えて約100件のお問い合わせを今いただいておりますので、ことし、今年度末から来年度にかけて実績が積み上がっていくものと期待をしていますし、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金のほうは、平成30年10月から始めて、令和2年1月末、ことしの1月までの約1年半におきまして、ほぼ見込みどおり87件の実績が上がりました。中には、この新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金で、浜松市か湖西市か迷っていたけれども、湖西市に居を構えましたという新婚さんからも直接お話をいただくこともできました。

また、平成31年1月、ちょうど1年ぐらい前になりますけれども、その1年前から始めたラインを活用した湖西の魅力を発信するSNSの湖西公式アカウントは、市外のふるさと納税をしていただいた方ですとか、転出をされた方などに、湖西市の観光、イベント、また企業や就職活動などの各種の情報を発信することで、湖西市に対する親近感を深めていただき、関係人口・交流人口の増加による稼ぐ力の強化、ひいては定住の促進へつなげていきたいというふうに考えておまして、本日の朝時点では、約4,850名の登録をいただいております。

また次に、市民の皆様の命を守る「安心・安全な生活のための防災」につきましては、津波避難施設の空白域である高師山地区に設置予定の津波避難タワーの調査・設計が完了し、令和2年度、この4月からの工事を着手する準備が整いました。また上田町地区の命山やマイタイムライン、避難所の運営マニュアルなど、ハード・ソフト両面での整備を継続しております。消防活動につきましては、入出地区の第7分団と南分署の消防ポンプ自動車を更新いたしました。また、農業分野におきまして、近年頻発をしている台風など豪雨などの災害対策のために、

防災重点ため池の整備やハザードマップの作成を行いました。

「幸福度日本一のまちを目指しての『子育て・教育の充実』」につきましては、新居幼稚園において、令和2年、ことしの4月からのこども園化に向けて改修工事を完了いたしました。岡崎幼稚園についても令和3年、来年の4月からのこども園化に向けまして、新しい保育園部の建物が完成をいたしました。さらに、新居小学校内におきまして、放課後児童クラブを令和2年、ことしの4月から新たに開設をするための準備が完了しました。

また、産後鬱の予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦健康診査及び産後ケア事業を実施いたしました。加えて妊娠期から子育てにわたって、切れ目のない支援の充実を図るため、子育て世代包括支援センターの機能を健康福祉センター・おぼと内に新たに設けさせていただきました。

スポーツにおきましては、ことしの東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、スペイン卓球代表の選手団が8月においてアメニティプラザで事前のトレーニングキャンプを実施されました。子供たちへの卓球教室でありますとか、デンスーなどとの国際親善試合の実施など、市民の皆様のオリンピックに向けての機運醸成に大きく貢献をいただいたというふうに考えています。

「産業の振興」につきましては、浜名湖西岸土地区画整理事業への支援として、高圧鉄塔の移設補償や河川のつけかえ工事を実施しました。また、都市計画道路大倉戸茶屋松線の整備事業におきまして、必要な用地の取得や建物の移転補償を行うとともに、用地取得が完了した区間におきましては建設工事に着手をいたしました。また、先日はICTを活用した工事現場の親子の見学会が開催され、3Dブルドーザーの体験試乗や、ドローンまた測量機器の追尾機能を使っのドラゴンボール探しなど、最先端の技術に触れながら、湖西市のまちづくりの工事現場に親しみを深められたと、この参加された親子の皆様などから好評をいただきました。

また、畜産業の振興におきまして、湖西市は静岡県内で最大、約2万7,000頭の飼育頭数を誇ってお

ります。この養豚業のため、豚熱、いわゆる豚コレラの防疫対策といたしまして、11月からワクチン接種を実施いただきました。引き続き、消毒の徹底でありますとか、野生イノシシの侵入防止策などといった防疫対策につきまして、国や県とも連携をしながら実施を継続してまいります。加えて、臭気、においの対策事業といたしまして、畜舎の密閉化や市民臭気モニターの導入等を新たに実施いたしました。

商工業におきましては、市内に企業の人材の確保、事業承継、販路拡大など共通の課題において、商工会や職業訓練センターなどと協力をし、各種の就職セミナー、また業界研究フェア、シニア向けの合同企業説明会など雇用対策も含めた取り組みを進めました。

農業分野におきましては、基幹水利施設や基幹農道の改修を行ったほか、農地の活用や保全のための土地改良施設の整備や維持管理への支援、荒廃農地の再生や活用、多面的機能支払い交付金事業を行いました。

また、資源循環型社会を構築するため、環境センターでの燃えるごみの焼却の再開に向けて、リサイクルプラザの長寿化計画の策定と生活環境影響評価等を実施いたしました。あわせて、スマートフォン、スマホ用のごみ分別アプリを配信し、転入したばかりの方や若い世代、また多言語で配信をすることにより、外国籍の方々にもわかりやすく情報を発信しています。

「市の知名度アップのための『観光・シティプロモーション』」につきましては、年間で130万人以上が利用するJR新所原駅の南北自由通路に、デジタルサイネージ、いわゆる電子看板を設置し、昨年11月から湖西市の観光やイベント、また定住促進に向けた各種の情報を発信しております。

観光事業といたしましては、広域のDMO、間もなく設置から2年になりますけれども、浜松・浜名湖ツーリズムビューローを中心に、浜名湖ならではの干潟やアマモ場、湖西市ならではの関所、新居の関所や、宿場などの体験のデスティネーションキャンペーンに参画をしたほか、サイクルツーリング、

また3月20日にことしも開幕する浜名湖花フェスタ2020など、浜松市とも連携をした浜名湖観光圏整備事業を進めています。湖西市独自のものといたしましては、カキのブリ丸や魚のつかみ取りで、報道などの露出度、知名度が上がっている新居の海湖館を初めとする観光施設の運営のほか、湖西市の魅力を市内外の方に広く知っていただけるよう、地元の団体や個人、有志による6回目の浜名湖おんぱくを開催いたしました。

また、平成30年度から始まったふるさと大使の皆さんによる湖西市のPRも、昨年8月のおいでん祭におきまして、新たに1名の方に委嘱をさせていただきました。合計で8名と1組となりまして、このふるさと大使の皆さんのライブ活動ですとか、出演する番組、またSNS、ツイッターなどで湖西市のお勧めスポットやおいしいお店の情報など、魅力の発信に多大なる御協力をいただいております。

さらには、観光資源の活用による観光客誘致の促進のため、新居関所の構内に江戸時代の歴史的な景観をよみがえらせるため、女改之長屋の復元工事を実施いたしました。また、来館者の方が、子供たちなど楽しく学べるように、タブレットによるVRなど取り入れたアプリを作成し、関所風景の再現の様子がテレビなど報道等にも取り上げていただきました。

一方、高齢化が進む中、「日本一思いやりのあるまちを目指しての『福祉分野』」におきましては、地域包括ケアシステムの構築に向け、各地域において第2層協議体の会議を開催し、地域の関係者の皆様と一緒に、居場所づくりや買い物支援等の取り組みを進めました。

地域医療につきましては、湖西病院において経営戦略監の設置に加え、昨年10月からは新たな外科のドクター、お医者さんを副院長として増員をすることができ、医療機能の充実や経営改善を進めていることに加え、まだ構想段階ではありますが、市内での分娩・出産が可能となるような新たな取り組みを進めているところです。

そんな中、今年の9月には、厚生労働省から地域医療構想に関する発表がありましたが、そこには現

在、直近で湖西病院が新たに取り組み始めた、地域包括ケア病床や診療科目の見直し、周辺の医療機関との連携の強化などの直近行っている取り組みが全く反映されておりません。湖西病院の統合や再編など、現時点では全く予定をしておりませんし、何よりも湖西市民の皆様が安心して医療を受けられることを第一に、市内の開業医さんから、より高度な急性期の病院まで、湖西病院以外の医療機関とも連携を深め、病院事業管理者や経営戦略監といった経営のプロ、また病院職員の皆様とも意見交換を重ねながら、回復期の医療など地域のニーズや高齢化社会に合った形態に転換をしつつ、同時に経営の改善を図っていく所存です。

さらには、子供からお年寄りまで、全ての世代に重要となる公共交通の利便性向上に関し、デマンド型の乗り合いタクシーを、従来行っていた白須賀地区に加えまして、昨年11月からは北部地区でも実証実験を開始させていただきました。今後、本格運行により市内の全域に拡大をすべく、乗り合い率の向上のインセンティブなど、改善を図っていきたくと考えています。また、1月23日には連携協定を結ばせていただいたトヨタ自動車やソフトバンクなどが設立をしたMONET Technologies株式会社とは、湖西市企業シャトルBaas研究会を発足し、これまでに2回、研究会を開催させていただきました。実はきのうも研究会を開催して、国土交通省の中部運輸局からもお越しいただいて、企業の皆さんとともに、例えば道路運送法ですとか、そこから輸送の安全の確保、また、この企業と連携をしたバスを走らせるということになりますので、責任の所在のあり方など、さまざま情報共有や意見交換をさせていただいたところです。企業のシャトルバスを地域住民の皆様にご利用をいただくという、全国初の次世代型モビリティサービスの社会実装や、地域に優しい公共交通に向けた取り組みを進めてまいります。

また、昔のいわゆる市民会館にかわる新たな市民交流複合施設につきまして、ロードマップに基づき、文化協会を初め各種の関係団体や市民の皆様から御意見を聴取させていただきました。これらいただい

た意見を参考に、具体的な機能や設計に向けた準備を引き続き進めてまいります。また、公共施設の管理運営につきまして、包括施設管理を導入し、業務水準の向上や業務の効率化を進めているところです。

また、今後の湖西市の政策の道しるべとなる第6次総合計画や立地適正化計画、土地利用を中心としたこの計画の策定につきましても、年度内に有識者による各種の会議をスタートさせていただいており、令和3年度からの実施に向けて、引き続き着実に準備を進めてまいります。

以上、令和元年度、今年度を振り返らせていただきましたが、全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、令和2年度も引き続き「職住近接」をキーワードとして、市民の皆様が安心して安全に生活することができ、湖西市に住み続けたい、お子さんやお孫さんの代まで住んで働きたいと思っただけの持続可能な湖西市を目指して、職員の皆さんとともに一丸となって取り組んでまいります。

それでは続きまして、令和2年度の予算編成に当たり、御説明をさせていただきます。

市の財政状況は、現在そして将来にわたっても非常に厳しい状況となっております。普通交付税は令和2年度、ことしの4月の年度から、合併算定替えの激変緩和期間の終了、満了により、交付をされなくなる見込みとなっております。このことにより、臨時財政対策債との合算額では、約5年前ぐらいの平成26年度と比較をいたしまして、15億円以上もの額が自然の減収となります。また加えて、昨年の消費税率の引き上げにも伴い、法人市民税の法人税割が従前の12.3%に比べて、約半分の6.0%に引き下げられており、制度改正前の平成26年度当時と比較をいたしますと、約13億円の減収と試算をされるなど、合計で約28億円、これは湖西市の一般会計の約13%にも匹敵をする、極めて厳しい財政状況にあります。

そうした中で、先月末には財務省の東海財務局が、静岡県内の経済情勢を「景気の回復の動きに一服感が見られる」とし、「緩やかに回復している」から下方修正したとの発表がありました。また、冒頭にも少し申し上げましたが、新型コロナウイルスに伴うサプライチェーンなどの経済活動の減速の影響な

ども懸念をされており、湖西市の経済は、製造業や自動車産業を初めとする企業活動に支えられていることもあり、世界経済の影響を受けやすい構造となっていますことから、今後の国内外の経済動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

こうした状況を踏まえて、令和2年度の予算編成におきましては、厳しい財政状況の中でも、時代の変化とともに生じる多様な政策ニーズに応えながら、将来にわたって持続可能な発展を湖西市が続けるため、全ての事業において不断の見直しを実施し、限りある財源が効率的かつ効果的に活用できるよう努めさせていただきました。

特に、人口減少対策や活気あるまちづくりのため、引き続き「職住近接」をキーワードに、1番目として子育て・教育の支援や充実、2番目として産業の振興、3番目として観光・シティプロモーションの推進を重点事業として、予算を編成をさせていただきました。

令和2年度の当初予算額は、一般会計で217億1,000万円、特別会計や企業会計を合わせた全会計の合計は402億6,000万円となりました。

歳入におきましては、財政調整基金は前年比でマイナス1億2,000万円と繰入額を減額し、令和元年度末で財政調整基金は約32億円となり、万が一、リーマンショック並みの経済危機が発生したとしても、地方交付税の不交付団体が持続可能と言われる、標準財政規模、これは湖西市の場合は約140億円でありますけれども、標準財政規模に比べて約25%の積み立てまで、あともう一息というところまでやってまいりました。また、市のいわゆる借金である市債は、浜名湖西岸土地区画整理事業など大型事業により13億3,000万円の発行となりましたが、これも昨年、令和元年度の補正後と比べマイナス3,000万円、3,000万円の減額とさせていただいております。加えて市債の残高は令和2年度末の見込みで171億4,000万円と、繰り越しを除いたネットの残高では対前年度比でマイナス2億2,000万円の減少と、借金残高を減少させていただいております。

また次に歳出におきましては、新たな事業やこれまでの取り組みをさらに発展・深化をさせながら、

将来のため、真に必要な施策を着実に推進・実行をしてまいります。

それでは、先ほどの3つの重点事業、加えて何よりも市民の生活の根幹となる、安心・安全の4つの分野のそれぞれごとに御説明を申し上げます。

まず1つ目の「安心・安全」につきまして、津波などから命を守るため、引き続き高師山地区に津波避難タワー、命山などの整備を進めるほか、毎年起こっている台風などの風水害に備えて、避難所・避難場所のわかりやすい周知・啓発や、避難所の運営マニュアル、要配慮者への配慮など、ハード・ソフト両面から充実を図ってまいります。

また、ふえ続けている外国籍の市民の皆さんのため、現在、日本語とポルトガル語で配信をしている防災ほっとメールに、スペイン語と易しい日本語を追加いたします。加えて、外国籍の方々への生活支援の一環として、ごみ出しや災害時の対応といった生活ルールなどのガイドや啓発をする動画を作成いたします。

さらに、犯罪被害者等に対する精神的・経済的な支援を行うため、総合相談窓口を設置するとともに、見舞金の支給を創設いたします。

消防においては、通信指令システムの更新や運転免許制度の変更に伴い、3.5トン以上の消防ポンプ車を運転するためには準中型免許が必要となります。そのため、消防団員の皆さんが準中型免許を取得しやすいよう、取得経費の一部助成制度を創設いたします。

交通事故の防止のためには、通学路の点検で危険性が高いと判断をされた箇所や交通量の多い箇所につきまして、ガードレールの設置など、歩行者の安全確保対策を実施するとともに、鷺津踏切の改良や鷺津駅谷上線における歩道整備のための事業を行います。

福祉分野におきましては、精神障害者の入院費の助成において、現在は入院2カ月目から対象としているものを、入院1日目から対象といたします。また、介護人材の確保・充実を図るため、介護職員初任者研修における研修費の一部助成を創設いたします。

湖西病院におきましては、地域包括ケア病床のさらなる充実や、病棟化による高齢化の時代に即した回復期医療の充実、白内障の手術の実施の拡大、地域連携外来や緩和ケア外来の設置などにより、地域医療の拠点として、引き続き市民の皆様が安心して医療を受けられるよう、医療機能の充実と経営改善を進めてまいります。

2つ目の「子育て・教育の支援、充実」につきましては、定住促進と市内企業の雇用の確保のため、市内に企業と連携をした『わ〜くわく「こさい」で新生活』奨学金返還支援制度を創設し実施をするほか、新居幼稚園のこども園化が4月からスタートするのに続き、岡崎幼稚園の園舎の改修を行い、こども園化へ向けた準備を引き続き進めてまいります。また、現在進めている民間事業者による園の新設や施設の整備を積極的に支援してまいります。

また、学校教育環境の改善のため、小・中学校の屋上防水工事、いわゆる雨漏りの改修工事や、小学校のトイレの洋式化を順次着実にまいります。あわせて小・中学校の老朽化した給食施設の改善や地産地消の給食の推進、また、よりおいしく安全なアレルギー対応など、安全な給食に向けまして、給食センター化に向けて検討を進めてまいります。

養育支援につきましては、従前の訪問事業に加えて、支援が特に必要な家庭に対し、集中的に保健師・助産師・保育士等がお宅を訪問し、養育に関する手厚い指導や助言等を行い、より適切な養育の実施を確保いたします。

3つ目の「産業の振興」につきましては、先ほども申し上げましたとおり、1月23日に連携協定を結んだMONET Technologies株式会社との連携により、湖西市BaaS事業として、市内企業が運行するシャトルバスに市民の皆さんも乗車が可能となる仕組みの構築など、仮に運転免許を返納しても、安心して病院や買い物に行ける、そういった地域に優しい公共交通、次世代型モビリティサービスの実施へ向けた実証実験等を行ってまいります。

また、湖西市における、いわゆる生産年齢人口に近い二十歳、20歳から54歳の方々、これは男女比が

アンバランス、約2,200人、8.5%ぐらい、男性のほうが多いというデータがあります。この男女比のアンバランスの解消につながる施策を、これから企画・立案するための調査を大学等と連携をして実施し、職住近接を促進するとともに、女性活躍の推進にも注力し、労働意欲を持つ女性に対する再就職の支援や、性別等によらず能力を生かせる職場づくりに取り組む中小企業に、専門家の派遣等を強化して実施をいたします。

畜産臭気、においの対策への取り組みといたしましては、昨年、令和元年の11月から試行をさせていただいている市民臭気モニターの成果を参考に、臭気測定を実施し、臭気指数の規制基準の見直しにつながるほか、引き続き畜舎の密閉化や消臭剤の散布等の臭気対策を実施いただく畜産事業者に対しまして、国や県とも連携をして支援を行ってまいります。

さらに、雇用の創出や次世代産業の核ともなる浜名湖西岸土地地区画整理事業を、引き続き着実に支援をするとともに、そのアクセス道路ともなる都市計画道路大倉戸茶屋松線の整備を進めてまいります。

環境センターにおきましては、資源循環社会を構築するため、燃えるごみの焼却再開に向けて、PFIの手法による施設の再稼働とリサイクルプラザの長寿命化工事及び長期包括管理の実施に向けて、事業者を決定してまいります。

また、中長期的な土地の利活用を活性化し、宅地、お家が建てやすくなったり、商業施設の誘致など、持続可能で魅力的なまちづくりのために、利便性の高いJRの駅を中心として、新・市民交流複合施設を初め、幅広い世代の方々が集まることのできる中心市街地の活性化を目指した湖西市立地適正化計画を策定いたします。

4つ目の「観光・シティプロモーション」につきましては、何と云ってもことしの夏には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。その聖火リレーの静岡県スタート地点として、6月24日には新居関所跡前で出発のイベントを行う予定です。なお、7月にはスペイン卓球代表選手団の事前合宿も行う予定です。

さらには、7月18、19日に、初めて日本国内で開

催をされる浜名湖キューバ・ヘミングウェイカップ 2020におきまして、関係機関とも連携をして、夏の浜名湖の一大イベントとなるようにぎわいづくりを盛り上げてまいります。

さらに、新居弁天地区が海湖館周辺などにおいて、通年、一年を通じて楽しめる集客地域となり、また白須賀地区の道の駅や遠州灘海岸等、既存施設の観光振興と誘客のさらなる強化に向けた湖西市観光計画を策定いたします。

加えて、昨年の夏に初めて実施をさせていただいた新所原駅の南口における広バルを継続するとともに、同様の取り組みをほかの地域にも広げ、湖西市全体のにぎわい創出・商業振興を、商工会など関係団体とも連携をして実施をするほか、三河地方等への情報発信を進めてまいります。

そのほか、企業版みらいのこさい調査事業を創設し、民間事業者の方々の知見やノウハウを活用した市民サービスの活用や稼ぐ力、生産性の向上を図ります。また、働き方改革の一環として、今年度試行をさせていただいた検証の結果、効果が認められたRPAの導入業務を拡大し、人的ミスのない業務の向上や効率化を図ってまいります。

以上、これまで令和2年度予算の主な取り組みについて御説明を申し上げます。

先般、野村克也さんが亡くなられましたが、この野村克也さんの格言の中には、「『働く』とは、ハタ（傍）をラク（楽）にすることである」、また「経営者に一番大切な条件は『熱意』である」、さらに「現状維持は後退である」、またトップの判断として「判断は頭で、決断はハートで」といった、印象に残るお言葉を残されております。

また、昨年10月30日の毎年開催をしている豊田佐吉翁の顕彰祭におきましては、トヨタ自動車の豊田章男社長は、「何が正解かわからない時代。失敗を恐れずに、まずやってみる。たくさん挑戦をして、工夫を重ねることが、次の時代を開く」ということを述べられました。これらは、郷土の偉人である、発明王である豊田佐吉翁の「障子をあけてみよ、外は広いぞ」の言葉にある、挑戦をしなければ何も始まらないというチャレンジ精神が共通していると考え

ております。

湖西市政におきましても、チャレンジを続け、10年後、20年後の未来といった、未来、将来ある子供たちのため、湖西市の未来、将来のため、さらに全力投球で働いてまいりたいと考えておりますので、引き続き、議会を初め皆様方の御支援、御指導、御協力をどうかよろしく申し上げて、施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第4 議案第1号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 若干というか、もう喉がカラカラですけれども、議案第1号につきまして御説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために各市町村に置かれているものでありまして、湖西市の委員は3名、任期は3年となっております。

今回、佐原弘恭委員が令和2年3月31日をもってその任期が満了となります。

佐原委員は、地域の方々からの人望も厚く、また固定資産の評価に関する研さんも積んでおられますことから、適任者として引き続き選任しようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、直ちに採決

いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（加藤弘己） 日程第5 議案第2号 湖西市児童手当支給条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第2号につきまして御説明を申し上げます。

湖西市児童手当は、昭和47年より児童福祉の向上を目的として、遺児、障害児に対しまして、月額1,000円を支給する市単独の手当制度として施行され、昭和51年からは月額2,000円を支給させていただいております。

障害児につきましては、国から支給をされる特別児童扶養手当に認定をされた児童を対象としており、実質的には国の手当に湖西市が上乗せをするものとなっております。

本手当の創設当初は、国の手当額に湖西市が1,000円を上乗せするものでございましたが、現在では国の手当額が20倍以上も引き上げられており、また、対象となる障害についても、当初は「重度の障害児」のみであったところ、昭和50年からは「中度の障害児」まで範囲が広がっております。対象者につきましても、例えば約6年前ぐらいになりますが、平成25年には133名であったのが、直近の平成30年におきましては167名とふえ続けており、人数も金額も、今申し上げたとおり、市の財政負担という観点では増加をしています。

さらに昭和50年からは、重度障害児への「障害児福祉手当」も創設をされ、現在も市と国から支給をさせていただいております。

これらの手当が拡充をされてきた中で、同じ趣旨

で同じ対象者に2,000円を市独自で上乗せする本制度の意義は小さくなっているというふうに認識をしております。

また、来年度の福祉関連の予算といたしましては、新規事業の立ち上げや既存事業の拡充などのため、新たに1億5,000万円の扶助費等が自然増などで必要とされております。その1億5,000万円に対して、削減、さまざまな合理化や予算査定等において、削減額については2,000万円程度にとどまっており、1億円以上の新たな福祉予算の増額が見込まれています。

また、先ほどの施政方針でも申し上げましたが、法人税を初めとする国の制度改正や高齢化に伴う社会保障費の増加で、平成26年度、五、六年前になりますが、平成26年度に比べて市の歳入の減少、歳出の増加が、合計で約35億円にも上り、内訳としては歳入の減少が約28億円、歳出の増加が約6億円で、現在の一般会計約217億円の約15%に当たる金額となっております。一層、財政状況は国の制度改正によって厳しさを増しています。

直近、ここ数年間、例えば景気がよかったりですとか、ボートレース浜名湖を含む企業の業績が好調だったり、景気循環などの中で一過性の歳入増などはあって、これは非常にありがたいことだと思っておりますけれども、そればかりを当てにした財政や行政運営は、非常に不安定なものとなってしまいます。

もちろん、その中でも福祉予算というものはできるだけ手厚くしたいのはもちろんです。例えば、これは福祉予算に限りませんが、あれは廃止をしません、この予算や手当は継続をしますと申し上げれば、関係する市民の皆さんからの受けや耳ざわりはいいかもしれませんが、そのような無責任なことばかりを続けていては、未来ある子供たちなどの将来の予算が確保できないことも予想されるなど、湖西市の持続可能な発展は望めません。福祉分野の予算を初め、市全体として持続可能な枠組みとしていくためにも、心苦しいですし、たとえさまざまな嫌われたとしても、本手当をやむを得ず廃止したいと考えているものでございます。

なお、廃止に関する周知期間を考慮し、廃止条例は令和2年7月から施行しようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第6 議案第3号 湖西市犯罪被害者等支援条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第3号につきまして御説明を申し上げます。

湖西市における犯罪被害者等の支援の施策に関する基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、犯罪被害者等の皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、条例を制定するものでございます。

詳細につきましては危機管理監から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 危機管理監に補足説明を求めます。危機管理監。

〔危機管理監 小林勝美登壇〕

○危機管理監（小林勝美） それでは、補足説明させていただきます。

議案書の7ページから9ページをごらんください。

第1条は、この条例の目的を規定するものであります。

第2条は、用語の定義について規定するものであります。

第3条は、支援の基本理念を規定するものであります。

第4条、第5条は、市と市民等の責務を規定するものであります。

第6条は、支援計画を策定する旨を規定するものであります。

第7条は、総合窓口の設置、相談及び情報提供について規定するものであります。

第8条は、犯罪被害者等に対しての見舞金の支給を規定するものであります。

第9条は、不法な目的をもって犯罪の被害を受けた場合や、被害者と加害者の関係から見舞金を支給することが適切でない場合は、見舞金を支給しないことを規定するものであります。

第10条は、見舞金の支給を不正な手段などによって受けた者は、これを返還しなければならない旨を規定するものであります。

第11条は、犯罪被害者等に対し、平穏な生活を取り戻すために必要な支援をする旨を規定するものであります。

第12条は、犯罪被害者等に対し、居住の安定を図るために必要な支援を規定するものであります。

第13条は、犯罪被害者等に対する市民の理解促進を深めるため、必要な措置を講ずることを規定するものであります。

第14条は、規則への委任を規定するものであります。

附則は、この条例の施行期日の規定で、令和2年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩いたします。再開を11時15分とさせていただきます。お願いします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第7 議案第4号 湖西市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例及び湖西市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求め

ます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第4号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が改正されたことに伴い、2つの条例について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容として、第1条は、湖西市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正であり、条例の題名を改正するほか、法改正に準じ細かな文言修正の反映をするとともに、オンラインでの本人確認を可能とする条項の追加、手数料納付について電子納付による手法を可能とする条項の追加、情報連携による添付書類の省略を可能とする条項の追加及び適用除外について規定する改正を行うものでございます。

第2条は、湖西市固定資産評価審査委員会条例の一部改正であり、法改正に伴い引用する法律の題名を改めるものでございます。

なお、施行期日は公布の日とするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第8 議案第5号 湖西市監査委員に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第5号につきまして御説明を申し上げます。

平成29年6月に公布された地方自治法等の一部を改正する法律により、平成30年4月1日から、監査委員に常設または臨時の監査専門委員を置くことができることとなりました。

今回の改正は、監査専門委員の選任を必要とする

ときに備え、監査専門委員の設置に最低限必要な事項を規定しようとするものでございます。また、本条例中で引用する地方自治法の条ずれを解消し、及び字句の整理を行おうとするものでございます。

なお、附則第1項は施行期日の規定で、令和2年4月1日から施行するものとし、あわせて附則第2項で湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の別表を改正し、監査専門委員の報酬についての規定を追加しようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第9 議案第6号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第6号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、住居手当につきまして、令和元年8月の人事院勧告に伴う国の取り扱いに準じ改正を行うとともに、新居幼稚園のこども園化により、保育教諭の職が追加をされることに伴い、等級別基準職務表の改正を行うものでございます。

詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 補足説明させていただきます。

議案書の18、19ページをごらんください。参考資料は18ページからとなります。

まず、第10条の3の改正は、住居手当の支給対象となる家賃額の下限を1万2,000円から4,000円引き

上げ1万6,000円に、手当額の上限を2万7,000円から1,000円引き上げ2万8,000円にするものであります。

別表の改正は、市立こども園の開園に伴い、保育教諭の職が新たに必要となるため、等級別職務基準表に保育教諭の職務を追加するものであります。

また、附則であります。第1項は本条例の施行期日を令和2年4月1日とするものであります。

第2項は、条例改正の影響により住居手当の支給額が2,000円を超える減額となる職員について、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の支給額を改正前の支給額から2,000円の減額にとどめるとする経過措置を規定するものであります。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第10 議案第7号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第7号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令が、令和元年11月7日に公布され、11月16日に施行されたことに伴い、省令第1条第1項第2号イ（2）及びロ（2）の規定に基づく、創設された評価方法による建築物のエネルギー消費性能に係る認定事務手数料を新たに設けようとするものでございます。

なお、改正文で（2）を（2）及び（3）に改められています。省令により、これまでの（2）の評価方法が（3）となり、創設された評価方法が（2）となるものでございます。

また、手数料の金額につきましては、静岡県と同額とするものでございます。

附則といたしまして、本条例は公布の日から施行

するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第11 議案第8号 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第8号につきまして御説明を申し上げます。

現在、新居幼稚園の空き教室を利用して実施しております緊急一時預かり事業につきましては、こども園化により空き教室がなくなることから、令和2年4月1日からは内山保育園で実施いたします。これに伴い、今後、幼稚園においては緊急一時預かり事業を実施することはありませんので、本条例に規定をする緊急一時預かり事業に関する箇所を削除する改正を行うものでございます。

附則といたしまして、本条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第12 議案第9号 湖西市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第9号につきまして御説明を申し上げます。

一時的に家庭での保育が困難となる場合に行う一般形の一時預かり事業につきまして、こども園となる新居幼稚園においても実施できるよう改正を行う

ものでございます。

附則といたしまして、本条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第13 議案第10号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第10号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、2歳児までの保育を行う小規模保育事業所等が、3歳児以上の子を引き続き保育する施設として設定すべき連携施設を確保する期間について、経過措置の5年間をさらに5年延長して10年間とし、令和7年3月31日までとする国の基準改正があったことから、本条例を改正するものでございます。

附則といたしまして、本条例は公布の日から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第14 議案第11号 湖西市家庭児童相談員設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第11号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、非常勤特別職から会計年度任用職

員へ移行となる湖西市家庭児童相談員についての報酬の支給根拠を「湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」から「湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例」に改めるものでございます。

なお、施行期日は令和2年4月1日とするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第15 議案第12号 湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第12号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市営住宅管理条例第41条第3項において、不正な行為により市営住宅に入居した者に対して、近隣の同程度の建物の家賃との差額に年5分の割合の利息を足した額以下の金銭を徴収することができることとされていますが、この利息の割合につきまして、民法で定める法定利率に改正するとともに字句の整理をしようとするものでございます。

割合につきましては、これまでも民法に準じておりましたが、民法の一部を改正する法律が平成29年6月2日に公布され、令和2年4月1日に施行されるに伴い、同法第404条の規定に基づく法定利率が5%から3%に引き下げられ、また、3年ごとに変動をすると改正されたことから、これに対応する規定とするものでございます。

附則といたしまして、本条例は改正民法の施行に合わせ、令和2年4月1日から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第16 議案第13号 市立湖西病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第13号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、市立湖西病院使用料及び手数料条例のうち、入院患者の療養費の納期について改正をするものでございます。

現在、入院患者の療養費等は毎月10日、20日、月末までの3回に区分し、請求の日から5日以内に、退院する患者にあつては退院する日までの分を退院の日に納付をしていただいております。

今回、3回に区分して納付していただいているところを、毎月月末までの期間とすることにより、入院患者の皆様の利便性向上と職員の業務負担軽減を目的として改正をするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第17 議案第14号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第14号につきまして御説明を申し上げます。

本市職員の退職手当の支給事務及び非常勤職員の公務災害事務につきましては、静岡県市町総合事務組合において共同処理をしております。

今回、この組合の構成団体のうち浅羽地域湛水防除施設組合が、令和2年3月31日をもって解散する

ことにより、本組合から脱退するものとして静岡県市町総合事務組合規約の別表第1及び別表第2を変更するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第18 議案第15号 市道の路線の認定について及び日程第19 議案第16号 市道の路線の変更についてを一括議題といたします。事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第15号及び議案第16号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

参考資料の41ページをごらんください。

まずは、川岸北浦線の新たな認定についてでございます。本路線は、国道301号の一部で利木地内の天竜浜名湖線架道橋付近の新たな道路が平成30年3月に開通したことに伴い、もとの道路部分が静岡県から移管をされるため、市道として新たに認定するものでございます。

次に、参考資料の42ページをごらんください。

こちらは疣沢1号線の変更についてでございます。本路線は、太田地内の天竜浜名湖線知波田駅西側、青平地区農地開発事業区域の南側に位置する終点が行きどまりとなっている路線で、一部が一般交通の用に供する必要がなくなったと認められることから、路線の変更をするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第20 議案第17号 令和元年度湖西市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第17号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,914万5,000円を増額し、総額を216億7,602万1,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、市税、県支出金、寄附金、諸収入及び市債を増額し、国庫支出金及び繰入金を減額するものでございます。

歳出の主な内容を申し上げますと、後年の公共施設整備推進のため、公共施設整備基金への積立金を増額、土地開発公社所有の土地を買い戻すための土地購入費を計上、ため池耐震性調査の実施に係る事業費の計上、浜名湖西岸土地区画整理事業や新居閑跡保存整備事業等の事業費確定に伴う入札差金や不用額を減額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正とあわせまして、債務負担行為の追加、地方債の変更及び繰越明許費の追加を予定しております。

詳細につきましては総務部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 補足説明をさせていただきます。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明いたしますので、議案書の36ページをごらんいただきたいと思っております。

後期高齢者健康診査受診券作成業務、風疹の追加的対策事業受診券作成業務及びがん検診受診券作成業務につきましては、健診等の受診券の印刷・仕分けについて債務負担行為を設定するものであります。期間は令和元年度から令和2年度まで、限度額はそれぞれ52万2,000円、36万3,000円、146万9,000円です。

その下、公共施設清掃業務につきましては、公共施設の日常清掃及び定期清掃について設定するもので、期間は令和元年度から令和2年度まで、限度額は3,275万6,000円です。

次の通信指令装置保守点検業務は、消防指令装置の点検について設定するものでありまして、期間は令和元年度から令和2年度まで、限度額は1,946万8,000円です。

次に、第3表地方債補正についてであります。

土地改良整備事業、港湾事業、幼稚園整備事業につきましては、事業費の確定により、起債の限度額を減額し、新居閑跡保存整備事業につきましては、国庫補助金の決定により、起債の限度額を増額しようとするものであります。

次に、第4表繰越明許費補正についてであります。議案書の37ページをごらんいただきたいと思っております。

各事業の金額と繰り越し理由について御説明をさせていただきます。

6款農林水産業費、土地改良施設管理運営事業の2,400万円につきましては、国の令和元年度補正予算措置による補助金を活用するためであります。

8款土木費、新所原笠子線道路改良事業の1,406万円につきましては、地権者との調整に不測の日数を要し、物件の移転が年度内に完了しないためであります。

国道301号関連道路整備事業の293万1,000円につきましては、県が実施する歩道設置工事と同調して進めるためでございます。

上ノ原藤ヶ池線道路改良事業の800万円につきましては、関係機関との調整に不測の日数を要したためであります。

鷲津駅谷上線整備事業の1億3,079万3,000円につきましては、登記の物件の撤去が年度内に完了しないためであります。

組合土地区画整理事業の5億9,375万3,000円につきましては、浜名湖西岸土地区画整理事業に係る河川改修工事等で関係者との協議や物件の移転等に不測の日数を要したためであります。

10款教育費、岡崎幼稚園園舎耐震補強事業の1,349万1,000円につきましては、令和2年度までの継続事業である岡崎幼稚園こども園化事業の進捗状況に合わせた年度間の調整によるものでございます。

以上7事業、総額7億8,702万8,000円です。続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について

御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたしますので、恐れ入りますが、今度はブルーの表紙の補正予算に関する説明書、12、13ページをごらんいただきたいと思っております。参考資料につきましては46ページからとなります。

なお、人件費につきましては、各目での説明を省略させていただき、一括して最後に説明をさせていただきます。

2款1項4目財政管理費の公共施設整備基金積立金の補正額は8,700万円で、入札差金等を後年の公共施設整備推進に活用するため、基金への積立金を増額するものであります。

7目財産管理費の財産管理経費の補正額は5,374万7,000円で、湖西市土地開発公社の土地を買い戻すため、土地購入費を計上するものであります。

8目交通安全対策費の公共交通推進費の補正額は275万円の減額で、令和元年10月に行ったバス路線の改正に伴い、負担金を減額するものであります。

12目自治振興費の自治会活動費の補正額は210万円の減額で、宝くじ助成事業の不採択に伴い、建設補助金を減額するものであります。

14、15ページをごらんください。

3款1項2目国民年金事務費の年金事務費の補正額は49万5,000円で、年金生活者支援給付金に係るシステム改修のため、委託料を増額するものであります。

3目国民健康保険費の国民健康保険事業費の補正額は341万2,000円の減額で、令和元年度保険基盤安定負担金等の決定に伴い、操出金を減額するものであります。

7目老人福祉費の生きがい対策費の補正額は25万円で、高齢者バス等利用助成事業の利用者の増加に伴い、扶助費を増額するものであります。

10目自立支援給付費の補正額は1,070万円で、更生医療給付費及び介護・訓練等給付費の利用者の増加が見込まれることから、それぞれ370万円と700万円の扶助費を増額するものでございます。

16、17ページをごらんください。

11目後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業費の

補正額は247万5,000円で、令和元年度保険基盤安定負担金の決定に伴い、操出金を増額するものであります。

また、後期高齢者健康診査事業費の補正額は294万1,000円の減額で、健診の受診者数の決定に伴い、委託料を減額するものであります。

2項1目児童福祉総務費の交通遺児等愛育事業費の補正額は179万6,000円で、4件の寄附金の受け入れに伴い、基金への積立金を計上するものであります。

2目母子福祉費の母子家庭等自立支援事業費の補正額は15万円で、平成30年度国庫補助金の精算に伴い、返還金を計上するものであります。

3目保育所費の民間保育所等施設型給付費の補正額は562万1,000円で、平成30年度国庫負担金及び県負担金の精算に伴い、返還金を計上するものであります。

18、19ページをごらんいただきたいと思っております。

民間保育所助成事業費の補正額は58万8,000円で、平成30年度国庫補助金の精算に伴い、返還金を計上するものであります。

20、21ページをごらんください。

4款2項1目塵芥処理費の廃棄物処分場管理運営費の補正額は275万3,000円の減額で、浸出水処理施設の長寿命化工事関連業務に係る入札差金として122万3,000円、水質分析業務に係る入札差金として153万円の委託料を減額するものであります。

また、ごみ処理施設管理運営費の補正額は249万7,000円の減額で、旧環境センター解体工事関連業務に係る入札差金として、委託料を減額するものであります。

3項1目環境対策費の環境対策関係経費の補正額は150万円の減額で、水質検査及び騒音調査を行う環境調査業務に係る入札差金として、委託料を減額するものであります。

22、23ページをごらんください。

6款1項7目土地改良費の土地改良施設管理運営費の補正額は2,400万円で、ため池耐震性調査の実施に係る委託料を増額するものであります。

また、土地改良整備費の補正額は1,450万円の減

額で、県営基幹農道整備事業費の確定に伴い、建設負担金を減額するものであります。

8款2項2目道路維持費の道路施設管理運営費の補正額は950万円の減額で、橋梁関連業務に係る入札差金として450万円、植栽管理業務に係る入札差金として500万円の委託料を減額するものであります。

3目道路新設改良費の道路改良費の補正額は150万円で、新所原笠子線道路改良工事の減額と、国道301号関連道路整備工事の増額を合わせ、工事請負費を増額するものであります。

24、25ページをごらんください。

4項1目都市計画総務費の都市計画総務関係経費の補正額は1,159万円の減額で、立地適正化計画策定業務に係る入札差金として889万円の委託料を減額するとともに、申請のなかった新居関所周辺まちづくり事業補助金について270万円の補助金を減額するものであります。

2目街路事業費の街路等整備費の補正額は、組み替えのためゼロ円となりますが、鷺津駅谷上線整備事業における国庫の活用と事業の進捗のため、工事請負費及び土地購入費を減額し、補償金を増額するものであります。

4目公園費の公園施設管理運営費の補正額は520万円の減額で、公園の維持管理業務に係る入札差金として委託料を減額するものであります。

5目土地区画整理事業推進費の土地区画整理事業費の補正額は4,200万円の減額で、浜名湖西岸土地区画整理事業における移転等の補償時期や金額を精査し、不用となる補償金を減額するものであります。

5項1目住宅管理費の住宅管理運営費の補正額は600万円の減額で、市営住宅の水道メーター及び集中検針盤の取りかえ修繕等について、不用となる修繕料を減額するものであります。

26、27ページをごらんください。

7項1目港湾費の港湾施設管理運営費の補正額は1,580万円の減額で、県施工の浜名港整備の事業実績に伴い、建設負担金を減額するものであります。

9款1項5目地震対策費の地震対策関係経費の補正額は55万円で、自主防災会に貸与している可搬ボ

ンプ及び発電機を修繕するため、修繕料を増額するものであります。

6目常備消防費の消防通信費の補正額は172万2,000円の減額で、NET119緊急通報システム導入業務に係る入札差金として、委託料を減額するものであります。

28、29ページをごらんください。

10款2項1目学校管理費の小学校施設管理運営費の補正額は161万6,000円で、新年度の特別支援学級のクラス増に対応するため、37万5,000円の消耗品及び124万1,000円の備品購入費を増額するものであります。

2目教育振興費の教育扶助費の補正額は45万6,000円で、就学援助費等の支給対象者の増加に伴い、扶助費を増額するものであります。

30、31ページをごらんください。

3項1目学校管理費の中学校施設管理運営費の補正額は68万1,000円で、新年度の特別支援学級等のクラス増に対応するため、42万4,000円の消耗品費及び25万7,000円の備品購入費を増額するものであります。

4項2目幼稚園整備費の幼稚園施設整備費の補正額は174万3,000円の減額で、岡崎幼稚園の下水道接続工事に係る入札差金として、工事請負費を減額するものであります。

6項6目文化振興費の文化財保護保存費の補正額は1,030万円の減額で、新居関跡女改之長屋復元工事及び展示ケース購入に係る入札差金として、20万円の委託料、740万円の工事請負費及び270万円の備品購入費を減額するものであります。

最後に人件費についてであります。34ページをごらんください。

人件費の補正額は382万8,000円で、年間支出額を見込んだ上で不足する人件費を増額するものであります。

以上、歳出の補正額は5,914万5,000円の増額であります。

続きまして、歳入について御説明いたします。恐れ入りますが、補正予算に関する説明書4、5ページにお戻りいただきたいと思っております。参考資料につ

きましては43ページからとなります。

1 款 2 項 1 目固定資産税の補正額は5,305万3,000円で、今回の補正必要額を増額するものであります。

14款 1 項 3 目民生費国庫負担金の補正額は487万8,000円で、国民健康保険事業の保険基盤安定負担金の決定により47万2,000円を減額し、介護・訓練等給付費の増に伴い、自立支援給付費等の負担金350万円、更生医療給付費の増に伴い、医療費の負担金185万円を増額するものであります。

2 項 3 目民生費国庫補助金の補正額は1億2,457万8,000円の減額で、国庫補助金から県補助金に組み替えるため、民間こども園施設整備に対する保育所等整備交付金9,731万1,000円とこども園整備交付金1,304万2,000円及び幼児教育無償化に関する子ども・子育て支援事業費補助金1,422万5,000円を減額するものであります。

8 目土木費国庫補助金の補正額は779万8,000円の減額で、交付決定に伴い、橋梁点検等に対する維持補修の補助金302万5,000円、立地適正化計画に対する集約都市形成の補助金477万3,000円を減額するものであります。

6、7ページをごらんください。

10目教育費国庫補助金の補正額は3,280万9,000円の減額で、交付決定に伴い、岡崎幼稚園園舎耐震補強事業に対する学校施設の補助金118万6,000円を計上し、新居関跡女改之長屋復元工事等に関する文化財保存の補助金3,399万5,000円を減額するものであります。

3 項 3 目民生費委託金の補正額は49万5,000円で、国民年金システム改修に対する国庫委託金を増額するものであります。

15款 1 項 3 目民生費県負担金の補正額は67万1,000円で、国民健康保険事業の保険基盤安定負担金の決定により386万円を減額し、介護・訓練等給付費の増に伴い自立支援給付費の負担金175万円、後期高齢者医療事業の保険基盤安定負担金の決定により185万6,000円、更生医療給付費の増に伴い医療費の負担金92万5,000円を増額するものであります。

8、9ページをごらんください。

2 項 3 目民生費県補助金の補正額は1億2,457万

8,000円で、先ほど申し上げましたとおり、国庫補助金から県補助金に組み替えるため、幼児教育無償化に関する幼児教育・保育無償化推進の補助金1,422万5,000円及び民間こども園施設整備に対する保育所等整備の補助金1億1,035万3,000円を増額するものであります。

6 目農林水産業費県補助金の補正額は2,400万円で、ため池耐震性調査に対する農村地域の防災減災補助金を増額するものであります。

8 目土木費県補助金の補正額は400万円で、浜名湖西岸土地区画整理事業に関する物件補償調査に対する街路事業の補助金を計上するものであります。

17款 1 項 6 目民生費寄附金の補正額は179万6,000円で、交通遺児等福祉事業基金への4件の寄附金を計上するものであります。

18款 1 項 1 目財政調整基金繰入金の補正額は3億円の減額で、財政健全化のために財政調整基金へ繰り戻すものであります。

4 目公共施設整備基金繰入金の補正額は1億5,000万円の減額で、後年の公共施設整備推進のために公共施設整備基金へ繰り戻すものであります。

10、11ページをごらんください。

20款 5 項 1 目競艇事業収入の補正額は4億6,000万円で、平成30年度競艇事業配分金の決定により増額するものであります。

6 項 2 目雑入の補正額は504万1,000円の減額で、後期高齢者健康診査の受診者数の決定に伴い県後期高齢者医療広域連合納入金を294万1,000円、宝くじ助成事業の不採択に伴い自治総合センター助成金210万円を減額するものであります。

21款 1 項 6 目農林水産業債の補正額は1,350万円の減額で、県営基幹農道整備事業費に対する市債を減額するものであります。

8 目土木債の補正額は450万円の減額で、浜名港整備事業費に対する市債を減額するものであります。

10目教育債の補正額は2,390万円で、岡崎幼稚園の下水道接続工事費に対する市債130万円を減額し、新居関跡女改之長屋復元工事等に対する市債2,520万円を増額するものであります。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の5,914万5,000

円の増額であります。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

ここでお昼の休憩としたいと思います。再開は午後1時とします。よろしくお願ひします。

午後0時12分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第21 議案第18号 令和元年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第18号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ341万2,000円を減額し、総額を56億9,294万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては、一般被保険者の医療費の減少に伴い、療養給付費を341万2,000円減額しようとするものでございます。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金を341万2,000円減額をし、国民健康保険事業基金を繰り戻すため、基金繰入金を1億3,000万円減額し、その補正財源として平成30年度繰越金を充てさせていただきますものでございます。

また、歳入歳出予算の補正とあわせまして、国民健康保険特定健康診査業務の債務負担行為の追加を予定しております。これは、健診等の受診券の印刷・仕分け等につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。期間は令和元年度から令和2年度まで、限度額は637万8,000円でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第22 議案第19号 令和元年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第3

号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第19号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,823万1,000円を増額し、総額を43億5,186万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数の増加に伴い、県国民健康保険団体連合会に支払う負担金として1,820万円、介護給付費準備基金の運用利子収入の増加に伴い、積立金を3万1,000円増額しようとするものでございます。

補正財源といたしましては、前年度繰越金1,820万円、運用利子収入3万1,000円を充てさせていただきますものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第23 議案第20号 令和元年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第20号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ547万5,000円を増額し、総額を6億7,911万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては、広域連合納付金の補正額が547万5,000円で、保険料収入の増加に伴い、後期高齢者医療保険料納付金を増額、並びに保険基盤安定負担金の決定に伴い、低所得者軽減負担分を増額及び被扶養者軽減負担分を減額しようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、後期高齢者医療保険料300万円、一般会計からの保険基盤安定繰入金

247万5,000円を充てさせていただくものでございます。

また、歳入歳出予算の補正とあわせまして、令和2年度コンピュータシステムリース料として、債務負担行為の追加を予定しております。これは、後期高齢者医療制度対応システムの更新に伴い、ソフトウェア等をリースするものでございます。期間は令和元年度から令和7年度まで、限度額は1,122万6,000円でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第24 議案第21号 令和元年度湖西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第21号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を900万円増額し、総額を11億3,842万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、今年度の事業活動により支払う消費税が不足する見込みとなりましたので、増額しようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第25 議案第22号 令和2年度湖西市一般会計予算、日程第26 議案第23号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算、日程第27 議案第24号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計予算、日程第28 議案第25号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第29 議案第26号 令和2年度湖西市公共下水道事業会計予算、日程第30 議案第27号 令和2年度湖西市水道事業会計予算、及び日程第31 議案第28号 令和2年度湖西市病院事業会計予算の7件を一括議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第22号から議案第28号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

令和2年度の各会計予算の総額は、先ほどの施政方針でも概略述べさせていただきましたけれども、402億6,249万8,000円で、前年度よりも1.9%の増とさせていただきます。

それでは、各会計ごとに御説明を申し上げます。

議案第22号 令和2年度湖西市一般会計予算は、217億1,000万円で、前年度より2.1%の増とさせていただきます。

まず歳入について申し上げますと、市税収入につきましては令和元年度の課税標準額を基礎とし、税制改正による影響や過去の収入状況などを踏まえ、市税全体として、対前年度比で0.6%の減収を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税の合併算定替えによる激変緩和期間の終了に伴い、前年度比40.9%の減といたしました。

国庫支出金及び県支出金につきましては、継続中の建設事業に加え、幼児教育無償化の通年化による影響などから、それぞれ対前年度比7.8%の増、25.3%の増を見込みました。

繰入金につきましては、公共施設整備基金からの繰り入れのほか、必要な財源確保のため、財政調整基金を活用していきますが、将来の財政需要に備え、対前年度比21.6%の減といたしました。

次に歳出について申し上げますと、引き続き「職住近接」をキーワードに、「子育て・教育の支援、充実」、「産業の振興」、「観光・シティプロモーションの推進」の取り組みに着目した事業の展開や諸施策の充実を図ることとさせていただきます。

続きまして、特別会計について御説明を申し上げます。

まず、議案第23号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は56億3,380万円で、前年度に比べ0.9%の減といたしました。

主な歳出につきましては、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金で、歳出総額の97.6%を占めております。

歳入につきましては、国民健康保険事業基金の活用により、保険税率は据え置くこととしたほか、県支出金等につきましては、制度に定められた基準に基づく適正な計上に努め、安定した事業運営ができるよう予算編成を行いました。

次に、議案第24号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は41億8,184万9,000円で、前年度に比べ1.3%の減とさせていただきます。

主な歳出につきましては介護給付費で、歳出総額の91.1%を占めております。

令和2年度は、第7期介護保険事業計画の3年目に当たります。地域包括ケアシステムの推進に向け、新総合事業及び包括的支援事業による介護予防生活支援サービスの充実努めてまいります。

また、要介護認定者に必要なサービスが十分に提供できるよう、介護サービスの充実、質の向上及び基盤整備に引き続き努めてまいります。

次に、議案第25号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は7億1,378万4,000円で、前年度に比べ6.1%の増とさせていただきます。

次に、議案第26号 令和2年度湖西市公共下水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は総額25億4,256万4,000円で、前年度に比べ12.2%の増とさせていただきます。

下水道事業は御承知のとおり、一般会計からの繰入金などの経営課題の改善を目的に、令和元年、昨年の10月から初めての下水道使用料金の改定をさせていただきました。

令和2年度の事業といたしましては、さらなる生活環境の改善、公共用水域の保全のために、引き続き管渠整備を進めるとともに、下水道施設の長寿命化を目指し、適切な修繕を行ってまいります。また、

下水道事業の健全経営を目指すために、効率的な事業運営の推進に努めてまいります。

次に、議案第27号 令和2年度湖西市水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は総額15億6,739万6,000円で、前年度とほぼ同額とさせていただきました。

令和2年度の事業といたしましては、安全で安心な水を安定的に供給できるよう、引き続き配水管の耐震化を進めるとともに、水道施設の設備更新、修繕を適切に行ってまいります。また、水道事業の健全経営を維持するために、効率的な事業運営を図ってまいります。

次に、議案第28号 令和2年度湖西市病院事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

杉浦病院事業管理者が就任し、2年が経過いたしました。医師、看護師不足など医療環境は依然厳しい状況が続いてはおりますが、昨年、令和元年の6月には回復期医療への新たな取り組みとして、地域包括ケア病床を導入したところです。令和2年度も一つ一つ着実に経営改善に取り組んでまいります。

予算額につきまして、入院外来収益は患者数の実績をもとに医師へヒアリングをし積算をいたしました。費用につきましては、実績を勘案するとともに、医療機器など長寿命化を図ってきたもののうち、耐用年数を超え更新を必要とするものにつきまして、順次整備を行います。

収益的収入及び支出につきましては、収入を34億5,715万円と見込み、一方、支出を35億8,186万3,000円と予定するものでございます。

また、昨今、地域医療に関する議論が活発となっておりますが、市立湖西病院としましては、今後も地域への貢献を目指し、一般急性期医療や救急医療を初め、透析、健診、また回復期医療へもさらに力を注いでまいりたいというふうに考えております。

詳細につきましては副市長から説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 副市長に補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 田中伸弘登壇〕

○副市長（田中伸弘） 議案第22号から議案第28号までの令和2年度各会計予算の概要について、議案の順に補足説明を申し上げます。

初めに、議案第22号 令和2年度湖西市一般会計予算の補足説明をさせていただきます。議案書の45ページをごらんください。

予算総額は217億1,000万円を計上いたしました。

それでは、予算の概要について、主なものを歳入、歳出の順に申し上げます。

46ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、1款市税の予算額は112億35万円を計上いたしました。

内訳として、市民税については45億6,403万3,000円を計上いたしました。個人市民税においては景気回復に一服感が見られることから微減、法人市民税においては業績の低下を見込む企業があるとともに、税率の引き下げの影響を受けるため、減収を見込みました。

固定資産税については、57億1,057万5,000円を計上いたしました。土地においては一部で地価の下落が続いており微減、家屋においては新築家屋の増加を見込み増収、償却資産においては大規模な設備投資は見込まないものの実績をもとに増収を見込みました。

軽自動車税については1億8,562万9,000円を計上し、税制改正の影響を踏まえ、増収を見込みました。

市たばこ税については3億3,297万9,000円を計上し、消費本数は減少傾向にあるものの税率の引き上げにより、増収を見込みました。

都市計画税については4億713万4,000円を計上し、増収を見込みました。

次に、6款法人事業税交付金は、法人市民税の税率の引き下げに伴い新設された交付金で、県税である法人事業税の一部が市町へ交付されるものであり、1億2,000万円を計上いたしました。

なお、この法人事業税交付金の新設により、令和2年度一般会計予算の歳入は、以降、款が1つずつ繰り下げとなります。

7款地方消費税交付金は、税率の引き上げに伴い、前年度より1億5,000万円増の14億円を計上いたし

ました。

47ページをごらんください。

11款地方交付税は、普通交付税が合併算定がえによる激変緩和期間の終了に伴い不交付となる見込みであることから、前年度より9,700万円を減額し、特別交付税のみの1億4,000万円を計上いたしました。

15款国庫支出金は26億2,167万4,000円を計上し、前年度より7.8%の増となりました。これは主に、継続中の大倉戸茶屋松線整備事業に加え、高師山地区津波避難タワー、岡崎幼稚園こども園化などの施設整備事業や幼児教育無償化の通年化などに伴うものであります。

16款県支出金は14億5,642万4,000円を計上し、前年度より25.3%の増となりました。これは主に、浜名湖西岸土地地区画整理事業や上田町地区急傾斜地対策事業に係る補助金と国庫支出金同様、幼児教育無償化の通年化などに伴う補助金の増によるものであります。

19款繰入金は、前年度より21.6%の減となる9億4,757万円を計上いたしました。これは、財政調整基金7億1,000万円、公共施設整備基金1億円の基金活用が主なものであります。

48ページをごらんください。

22款市債は、引き続き浜名湖西岸土地地区画整理事業や大倉戸茶屋松線整備事業などの各種建設事業に対応するため、前年度より3.3%の増となる13億3,030万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

49ページをごらんください。

2款総務費の予算額は24億9,351万7,000円を計上し、前年度より8.6%の増となりました。これは主に、移住定住促進事業の促進やマイナンバーカードの普及推進を実施することによるものであります。

3款民生費の予算額は65億9,391万1,000円を計上し、前年度より4.1%の増となりました。これは主に、幼児教育無償化に伴う民間保育所等への施設型給付の増や自立支援給付費の介護・訓練等給付費の伸びによるものであります。

4 款衛生費の予算額は32億5,950万1,000円を計上し、前年度より6.1%の増となりました。これは主に、旧環境センターの解体工事によるものであります。

7 款商工費の予算額は6億1,107万円を計上し、前年度より32.8%の減となりました。これは主に、企業立地促進奨励金の減額とプレミアムつき商品券事業の終了によるものであります。

50ページをごらんください。

8 款土木費の予算額は28億9,502万3,000円を計上し、前年度より3.8%の減となりました。これは主に、大倉戸茶屋松線整備事業の増はあるものの、浜名湖西岸土地区画整理事業に係る事業費が前年度に大幅に伸びていたため、前年度比では減少するものであります。

9 款消防費の予算額は13億4,359万1,000円を計上し、前年度より18.2%の増となりました。これは主に、高師山地区津波避難タワーの整備や消防指令システムの更新によるものであります。

10 款教育費の予算額は22億9,640万3,000円を計上し、前年度より2.4%の減となりました。これは主に、岡崎幼稚園こども園化の増はあるものの、新居関跡女改之長屋復元工事や新居幼稚園こども園化改修工事が完了したことによるものであります。

12 款公債費の予算額は16億9,957万5,000円を計上し、前年度より4.3%の増となりました。今後の公債費の動向には、市債残高を踏まえ、引き続き留意してまいりたいと考えております。

51ページをごらんください。

債務負担行為については、13事業、期間は令和2年度から最長で令和25年度までの設定をするものであります。

主なものとして、環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託として195億円の限度額を設定するものであります。

52ページをごらんください。

地方債については、主なものは先ほど歳入の22款で申しあげましたとおりで、14事業について13億3,030万円の限度額を設定するものであります。

以上で一般会計予算の補足説明を終わります。

引き続きまして、特別会計につきまして御説明申し上げます。

議案書の53ページをごらんください。

議案第23号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算総額は56億3,380万円で、前年度に比べ0.9%の減といたしました。

次のページをごらんください。

歳入につきましては、1 款国民健康保険税は11億5,380万円で、前年度に比べ1.8%の減を計上いたしました。

4 款県支出金につきましては、普通交付金が主なもので39億6,907万6,000円で、前年度に比べ0.1%の減、6 款繰入金につきましては、他会計繰入金として3億910万3,000円、基金繰入金として1億2,500万円を計上いたしました。

次のページをごらんください。

歳出につきましては、2 款保険給付費は38億6,931万2,000円で、前年度に比べ0.7%の減、3 款国民健康保険事業費納付金は16億2,178万7,000円で、前年度に比べ2.1%の減、6 款保健事業費は6,674万円で、前年度に比べ14.8%の増となっております。

次に、議案書の57ページをごらんください。

議案第24号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算総額は41億8,184万9,000円で、前年度に比べ1.3%の減といたしました。

次のページをごらんください。

歳入につきましては、1 款介護保険料10億2,863万2,000円のほか、3 款国庫支出金8億4,261万7,000円、4 款支払基金交付金10億7,443万円、5 款県支出金5億9,919万7,000円を、それぞれの負担割合に応じて計上いたしました。

7 款繰入金につきましては、一般会計繰入金6億927万2,000円のほか、基金繰入金392万5,000円を計上いたしました。

次のページをごらんください。

歳出につきましては、2 款介護給付費38億1,037万6,000円で、前年度に比べ2.5%の減を計上いたしました。これは、介護認定者数が横ばいであること

を考慮し、算出したものであります。

4 款地域支援事業費は 2 億 9,241 万 1,000 円で、前年度に比べ 10.5% の増であります。新総合事業を初め、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症総合支援の推進を図り、地域包括ケアシステムの充実に努めてまいっているものであります。

次に、議案書の 60 ページをごらんください。

議案第 25 号 令和 2 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算総額は 7 億 1,378 万 4,000 円で、前年度に比べ 6.1% の増といたしました。

次のページをごらんください。

歳入の主なものは、1 款保険料 5 億 8,644 万 6,000 円で、前年度に比べ 6.0% の増、3 款繰入金 1 億 2,627 万 5,000 円で、前年度に比べ 6.8% の増であります。

次のページをごらんください。

歳出の主なものは、2 款広域連合納付金 6 億 8,659 万 3,000 円で、前年度に比べ 5.9% の増であります。

次に、議案書の 63 ページをごらんください。

議案第 26 号 令和 2 年度湖西市公共下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

業務の予定量は今後の事業計画を踏まえ、排水戸数を 8,500 戸、年間総処理水量を 233 万 6,000 立方メートル、1 日平均処理水量を 6,400 立方メートルに予定するものです。

下水道事業収益の予算額は 14 億 1,006 万 3,000 円で、前年度に比べ 1.9% の増とし、下水道事業費用の予算額は 13 億 9,780 万 9,000 円で、前年度に比べ 3.0% の増を計上いたしました。

次のページをごらんください。

資本的収入の予算額は 7 億 7,913 万 9,000 円で、前年度に比べ 32.3% の増とし、資本的支出の予算額は 11 億 4,475 万 5,000 円で、前年度に比べ 25.9% の増を計上いたしました。この資本的収支の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填をさせていただきます。

次に、議案書の 66 ページをごらんください。

議案第 27 号 令和 2 年度湖西市水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

業務の予定量は過去の実績などをもとに、給水戸数 2 万 5,900 戸、年間総配水量 681 万 1,000 立方メートル、1 日平均配水量を 1 万 8,660 立方メートルと予定しております。

次に経営状況におきましては、水道事業収益の予算額は 12 億 3,630 万 6,000 円で、前年度に比べ 1.2% の増とし、水道事業費用の予算額は 11 億 65 万 7,000 円で、前年度に比べ 2.4% の減を計上いたしました。

次のページをごらんください。

資本的収入の予算額は 610 万 3,000 円で、前年度に比べ 16.1% の減とし、資本的支出の予算額は 4 億 6,673 万 9,000 円で、前年度に比べ 3.0% の増を計上いたしました。この資本的収支の不足額につきましては、損益勘定留保資金、建設改良費積立金等で補填をさせていただきます。

次に、議案書の 68 ページをごらんください。

議案第 28 号 令和 2 年度湖西市病院事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

業務の予定量は、入院の年間患者数を 3 万 295 人、一日平均患者数は 83 人と見込んでおります。また、外来の年間患者数を 9 万 8,415 人で、一日平均患者数を 405 人と予定しております。

主な建設改良事業であります。医療機器の購入で 1 億 7,783 万 2,000 円を予定するものであります。

次に、収益的収入額は 34 億 5,715 万円、収益的支出総額は 35 億 8,186 万 3,000 円と見込んでおります。

次のページをごらんください。

資本的収入及び支出につきましては、収入を 2 億 3,666 万 2,000 円、支出を 3 億 3,124 万 2,000 円と見込み、収入が支出に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただきます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第 22 号につきましては、質疑を省略した上、17 人の委員で構成する予算特別

委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、議案第22号につきましては17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、柴田一雄君、加藤治司君、滝本幸夫君、三上元君、福永桂子さん、菅沼淳君、土屋和幸君、高柳達弥君、楠浩幸君、佐原佳美さん、吉田建二君、竹内祐子さん、荻野利明君、馬場衛君、中村博行君、神谷里枝さん、二橋益良君の17名を指名いたします。

○議長（加藤弘己） ここで予算特別委員会の正副委員長を互選していただくため、暫時休憩といたします。なお、再開は14時とします。

午後1時41分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に神谷里枝さん、副委員長に馬場衛君。以上のとおり決定いたしましたので、御報告いたします。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 施政方針に係る質問は3月4日から6日の本会議で行いますので、質問のある方は2月21日正午までに通告してください。

議案第22号を除く議案に対する質疑は2月3日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は2月25日正午までに通告してください。

また、議案第22号の質疑につきましては2月26日正午までに通告してください。

失礼しました。議案第22号を除く議案に対する質疑は、2月と言いましたけど、3月3日の本会議で行いますのでということで、3月でございますので、失礼しました。

それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時02分 散会